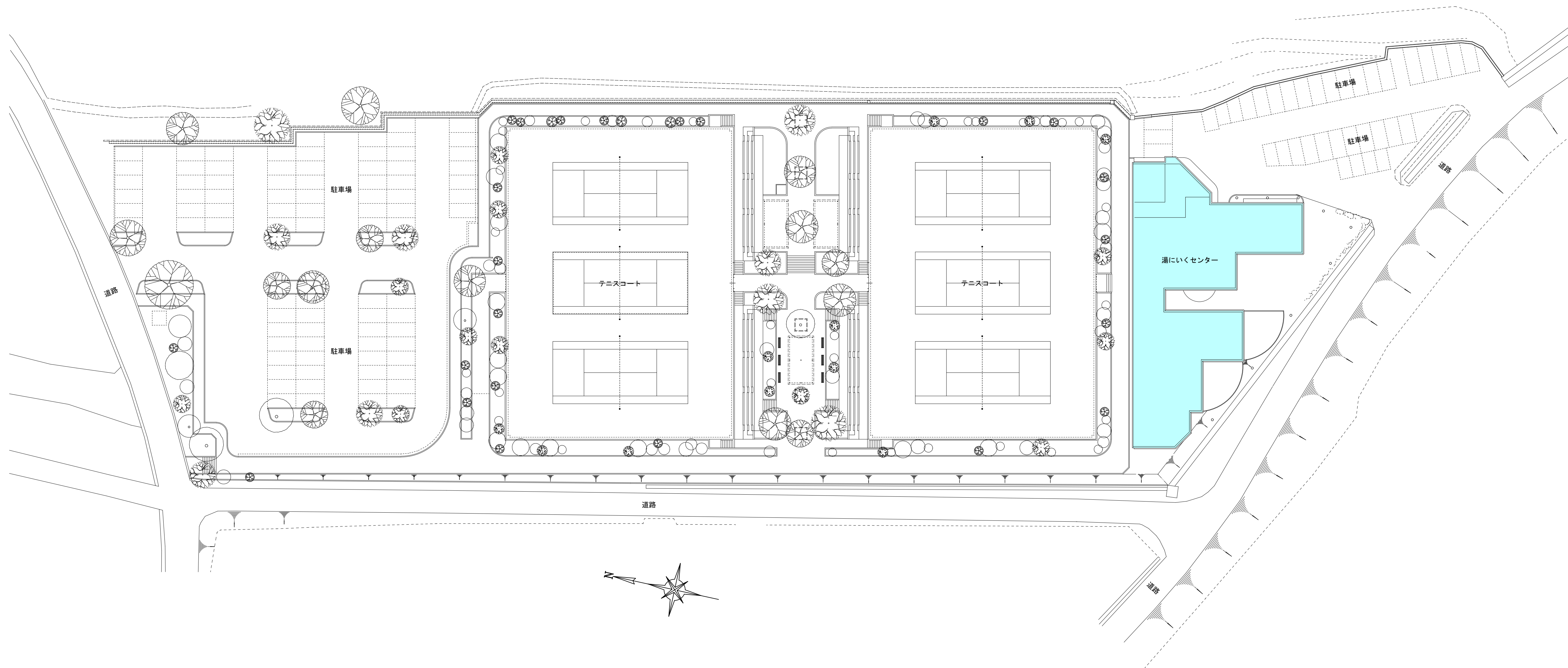


令和7年度 湯にいくセンターテニスコート等照明 L E D 化改修工事



図面サイズ	
A1	100%等倍
A2	70%縮小
A3	50%縮小

特記事項		工事名称 令和7年度 湯にいくセンターテニスコート等照明 L E D 化改修工事設計図面	PRINT DATE	図面名称	縮尺	SHEET NO E-01
			2025年7月	全体配置図	A1 : S=1/400	

電気設備工事特記仕様書

令和 7 年 7 月 (金 2 校)

工 事 場 所

鹿野町大字樋口荒神山 湯にいくセンター・テニスコート

建 物 概 要

建 物 名 称	構 造	階 数	延べ面積 (㎡)	消防令別表第一	備 考
湯にいくセンター	鉄骨造	1	742.23		

工 事 種 目

工事種目	工 事 種 別				備 考
	屋 内			屋 外	
・ 電灯設備				○	
・ 動力設備					
・ 常備設備					
・ 受変電設備					
・ 電力貯蓄設備					
・ 発電設備					
・ 構内情報通信網設備					
・ 構内交換設備					
・ 情報表示設備					
・ 拡声設備					
・ 誘導支援設備					
・ テレビ共同受信設備					
・ 監視カメラ設備					
・ 駐車場管制設備					
・ 自動火災報知設備					
・ 中央監視制御設備					
・ 構内配電回路					外灯設備を含む
・ 構内通信回路					
・ テレビ電波妨害防除設備					
・ ガス漏れ火災警報設備					
・ 防犯設備					

仕 様 書

I. 共 通 仕 様

1 本共通仕様及び特記仕様に記載されていない事項は、次による。

新築及び増築に係る電気設備工事においては、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和5年版」（以下「標準仕様」という。）及び「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 環境課監修 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）令和5年版」（以下「標準図」という。）による。

改修に係る電気設備工事においては、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和5年版」（以下「改修標準仕様」という。）及び標準図による。ただし、改修標準仕に記載されていない事項は、標準による。

2 次の各号に該当する標仕及び改修標準仕の項目について、標仕及び改修標準仕の定義を別表に置き換えて適用する。（以下〔 〕は、改修標準仕の項目を表示）

(1) 第1編 第1章 1.1.2 [1.1.2] 用語の定義の(7),(8),(9)

(2) " 1.4.2 [1.4.2] 機材の品質等の(1)及び(2)

(3) " 1.4.4 [1.4.5] 機材の検査等の(1)

(4) " 1.6.1 [1.10.1] 工事検査の(2)及び(3)

II. 特 記 仕 様

凡 例

(1) 章と項目は、番号に○印のついたものを適用する。特記事項は、・に○印のついたものを適用する。

(2) 特記事項で○印のない場合は、※印のあるものを適用する。○印と※印のある場合は、○印のあるものを適用する。○印と※印のある場合は、両方を適用する。

(3) 根拠項目の(a-b,c,d)は、標仕の第a編b章c節d項を表す。根拠項目の[a-b,c,d]は、改修標準仕の第a編b章c節d項を表す。

章	項目	特記事項	根拠項目	
① 一般事項	① 概成工期	※ 無 ○ 有 (工期 令和 年 月 日)	(1-1.1.4)	
	② 内部の工事期間等	着手 令和 年 月 日 ～ 終了 令和 年 月 日 までとする。 部分使用に係る条件に変更がある場合は、部分使用承諾書により、施設内部の使用を開始する。 ※ 現場調査 資格が必要な工種の施工にあたっては、関係法令に基づき、次の資格を有する者により施工をおこなうこと。 ※ 電気工事士 ※ 認定電気工事従事者 ※ 消防設備士 ※ 電気通信工事担任者 ※ 特種電気工事資格者 (非常用予備発電装置) また、契約電力500kW以上の電気工作物においても、次の者により施工をおこなうこと。 ※ 第1種電気工事士 ※ 認定電気工事従事者 ※ 特種電気工事資格者 (非常用予備発電装置)	[1-1.1.4] [1-1.1.4] [1-1.2.1] [1-1.2.1]	
	③ 施工従事者			
② 共通工事等	1 足場・さん橋等	※ 関連工事の関係者が設置した物は、無償で使用できる。 ・ 本工事で設置する。 ※ 別途工事 ・ 本工事 ※ 設けない ・ 既設建物内の一部を使用する ・ 仮設事務所に監督員空間を ㎡程度確保する 監督員が使用できる備品として、次のものを工事期間中現場に用意し、貸与する。 ・ 保安帽 ケ ・ 雨具 着 ・ 長靴 足 ・ 安全帯 組	(1-2.1.1) [1-2.2.2] [1-2.2.3] [1-2.2.7]	
	2 仮設間仕切り			
	3 監督員事務所等			
	4 工事用水	構内既存の施設 ※ 利用できる (※ 有償 ・ 無償) ・ 利用できない ※ 利用できる (※ 有償 ・ 無償) ・ 利用できない ・ 既設設備に電力量計を設ける ・ 発電機を使用する	[1-2.2.4] [1-2.2.4] [1-2.2.8]	
	5 工事用電力	現場事務所、倉庫、下小屋等の仮設建物の位置はあらかじめ監督員の承認を受ける。 すべて受注者の負担とする。 ※ 構内指示の場所に敷き均し ・ 構外搬出適切処理	[1-2.2.8]	
	6 仮設建物等	機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」による。 (1) 設計用水平地震力 機器の重量〔kgf〕に、＜表-1＞設計用標準水平震度を乗じたものとする。 (2) 設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。	(1-2.1.13) [2-2.1.14]	
③ 構内配電線路	9 塗装工事	ブルボックス禁止塗装箇所 ※ 天井いんべい部 ※ シャフト内 上記以外のブルボックス ※ 焼付塗装 ※ 鋼合ペイント2回塗 金属製露出電線管塗装箇所 ※ 屋外 ・ 電気機械室 ・ シャフト	(1-2.7.1) [1-2.8.1]	
	10 フラッシュプレート	図面に特記のあるもの及び特殊なものを除き ※新金属製 ・ 樹脂製 電力設備 ジョイントボックス用 ・ 丸形 ※ 角形 通信設備 ジョイントボックス用 ※ 丸形 ・ 角形		
	11 プレートの用途表示	ジョイントボックス並びに部具を突装しないプレートには略称等を用いて用途を表示する。		
	12 壁紙の仕上色	分電盤 ※ 指定色 ・ JEM1135 制御盤、配電盤 ※ 指定色 ・ JEM1135		
	13 呼び線	長さ1m以上の入線しない管路には1.2mm以上の導入線を挿入する。	(2-2.2.9)	
	14 天井仕上区分	(室名)は直天井を示し、() などの室名は二重天井を示す。	(2-2.2.9)	
	15 露出配管配線	改修工事においては極力隠蔽に心がけ、やむを得ず露出となる部分は予め施工図を作成し監督員の承認を受けること。	[1-1.4.3]	
	16 再使用機器等	仮設備期間 (・ 図示 ・) 仮設備項目 (・ 受変電 ・ 自家発 ・ 火災報知 ・ 防犯 ・ 電話 ・ LAN)	[1-2.14.1]	
	18 あと施工アンカー	＜表-2＞ あと施工アンカーによる。		
	④ 機器取付高	＜表-6＞ 機器取付高による。	[1-2.12.3]	
⑤ 用語の説明	共通仕様書の用語の定義によるほか＜表-4＞用語の説明による。			
④ 構内配電線路	1 電気方式	・ 高圧 3相3線式6kV ・ 低圧 3相3線式 (V) ・ 低圧 単相 線式 (V) ・ 低圧 単相 線式 (V)	(2-2.11.1) ?	
	2 配線方式	※ 地中線式 (※ 管路式 ・ 直埋式) ・ 架空式	(2-2.12.6)	
	3 ケーブル埋設シート	※ 設ける。		
	4 埋設深	・ 高圧GL- m ・ 低圧GL- m	(2-2.12.1)	
	5 メッセンジャー線	※ 第2種重鉛メッキ銅線 mm ²	?	
	6 装柱機材	・ 一般形 ・ 耐塩形	[2-2.13.6]	
	7 外灯接地	・ 単独 ・ 共用		
	8 MHLH 内支持材接地	・ 単独 ※ 共用		
	9 接地極埋設地の省略	※ 以下の箇所について省略する (・ 電柱 ※ 外灯 ※MH、HH)	(2-2.13.14)	
	10 電柱名札	※ 設ける	[2-2.14.14]	
⑤ 接地	1 種別	・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 避雷器用 ・ ELCB	(2-2.13.1) [2-2.14.1]	
	2 施工方法	・ 一括 ・ 単独 ・ メッシュ		
	3 接地極	・ 接地極埋設 ・ 構造体利用 ・ 補助接地極		
⑤ 電灯設備	① 電気方式	幹線 ○ 単相3線式 200V/100V ・ 直流2線式 100V 分岐 ○ 単相2線式 100V (200V) ・ 直流2線式 100V 電源周波数 ・ 50Hz ○ 60Hz	(2-2.14.1) [2-2.15.1]	
	② 配線用遮断器	定格遮断電流は、最小のもので対称値 (A) 以上とする。 記号及び形式は、標準図第2篇「電力設備工事」による。 ・ 1.5kgを超えるダウンライトの構造は、標準図第2篇「電力設備工事」による。 ・ 照明用ポールには (※ 配線用遮断器 又は カットアウトスイッチ) を設ける。		
	③ 照明器具	○ 安定器の定格入力容量 (表示値) は、標準図第2篇「電力設備工事」による。 ○ ランプの光源色 ※ 電球色 ・ 白色 ・ 昼白色		
	3 非常用照明電源	記号及び形式は、標準図第2篇「電力設備工事」による。 ・ 電池内蔵形 ・ 電源別置形 ・ 収納形 ・ 上下動形		
	4 フロアコンセント	予備ブレーカ (※ 20% ・) x ¹ -s (※ なし ・)		
	6 積算計器	・ 無検定 ・ 検定付		
	7 低圧用SPD	・ クラスⅠ (△n) 対放電電流 kA以上、電圧防護レベル V以下) ・ クラスⅡ		
⑥ 動力設備	1 電気方式	幹線 ・ 3相 3線式 ・ 電圧 ・ 200V 400V 電源周波数 ・ 50Hz ・ 60Hz	(2-2.15.1) [2-2.16.1]	
	2 電動機の接地	・ 単独接地 ・ 共同接地 (・ 共通母線式 ・ 金属管接地式) ・ 架台		
	3 配線用遮断器	定格遮断電流は、最小のもので対称値 (A) 以上とする。		
	4 予備ブレーカ (※ 20% ・) x ¹ -s (※ なし ・)			
	5 積算計器	・ 無検定 ・ 検定付		
	6 低圧用SPD	・ クラスⅠ (△n) 対放電電流 kA以上、電圧防護レベル V以下) ・ クラスⅡ		

特記事項

PRINT DATE

2025年7月

図面名称

電気設備工事特記仕様書

縮尺

NO SCALE

SHEET NO

E-02

章	項目	特記事項	根拠項目
26 追加 特記 事項	1 公共事業労務費調査 2 工事監理方式 3 適用基準等 4 総合図 5 工事成績評定 6 アスベスト含有の建材	※ 協力する。 共同監理 ・ あり ※ なし ・ 當精工事電子納品要領(案) (国土交通省大臣官房官庁営繕部當繕計画課監修) ※ 作成する ・ 作成しない 受注者は、工事成績評定の対象となる工事施工において、自ら立案し実施した創意工夫や技術力に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了までに所定の様式により提出することができる。(様式等は工事運行にJTMによる。) アスベスト含有の建材は使用しない。 ただし、やむを得ずアスベスト含有建材を使用する場合は事前に監督員と協議を行うこと。	

設 備 機 材 指 定 表				
下記同等品以上とし、係員の承諾を得たものとする。				
尚※印の機材はメーカー責任施工とする。				
電線	ＪＩＳ表示品及び電気マーク入り			
ケーブル	ＪＩＳ表示品及び電気マーク入り			
電線管	ＪＩＳ表示品及び電気マーク入り			
同上付属品	ＪＩＳ表示品及び電気マーク入り			
配線器具	パナソニック	神保	摂陽	東芝ライテック
照明器具	パナソニック	大光	東芝ライテック	岩崎電気 山田照明
高圧キュービクル	日新電機	河村電器産業	内外電機	中川電機 日東工業
低圧分電盤端子盤	日新電機	河村電器産業	内外電機	パナソニック 中川電機 日東工業
制御盤	日新電機	河村電器産業	内外電機	パナソニック 中川電機 日東工業
ブルボックス類	日新電機	内外電機	パナソニック	

機仕及び改修機仕の次の項目の規定は適用しない。				
第１編	第１章	1.1.2 [1.1.2]	用語の定義の(7)	
	〃	1.6.2 [1.10.2]	技術検査	

号	項 目	置き換え後の機仕及び改修機仕の規定
	第１編 一般共通事項 第１章 一般事項	
(1)	1.1.2 [1.1.2] 用語の定義	(7) 「監督員」とは、契約書に基づき受注者に通知された者をいう。 (8) 「書面」とは発行年月日及び氏名が記載された文書又は電子決済処理された電磁的記録をいう。 (9) 「工事検査」とは、約款に基づく次の各事項の確認をするために発注者又は検査機関が行う検査をいい、工事の施工体制、施工状況、出来形、品質及び出来ばえの検査を含む。（ただし、②に係る検査を除く。） ① 工事の完成 ② 部分払の請求に係る出来形部分又は部分払指定工事材料等 ③ 部分引渡し時の指定部分に係る工事の完成 ④ 契約の解除時における出来形部分 ⑤ 必要があるとしてまとめた次の臨時検査
(2)	1.4.2 [1.4.2] 機材の品質等	(1) 使用する機材は、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿（契約時の最新版）」に記載されている品目については、当該名簿に記載されている材料又は製造所の製品とするほか、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とする。ただし、仮設に使用する機材は、新品に限らない。 なお、「新品」とは、品質及び性能が製造所から出荷された状態であるものを指し、製造者による使用期限等の定めがある場合を除き、製造後一定期間内であることを条件とするものではない。 (2) 使用する機材が、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料（試験成績書等）を監督員に提出する。 ただし、設計図書においてＪＩＳによると指定された機材でＪＩＳマーク表示のある機材を使用する場合及びあらかじめ監督員の承諾を受けた場合（次の(7)から(9)までのいずれかに該当する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受けたと見なすことができる。）、は、資料の提出を省略することができる。 (7) 建築基準法その他の認定品で、マーク等の確認ができる機材 (8) 建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿に記載されている機材又は製造所の製品（特記で機仕及び改修機仕の規定に基づく品質及び性能以外を規定した場合を除く。） (9) 特記により指定された材料又は製造者の製品
(3)	1.4.4 [1.4.5] 機材の検査等	(1) 工事現場に搬入した機材は、種別ごとに監督員の検査を受ける。ただし、次の(7)に該当する場合及びあらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 (7) 工事完成検査時または工事写真で、ＪＩＳマークを確認できる場合
(4)	1.6.1 [1.10.1] 工事検査	(2) 契約に基づく部分払を請求する場合は、当該請求に係る出来形部分等の算出方法について監督員の指示を受けるものとする。 (3) (1)の通知又は(2)の請求に基づく検査並びに約款第48条及び第50条に規定する検査は、発注者から通知された検査日に検査を受ける。

＜表－１＞ 設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説 令和３年版」建築設備の耐震設計による			
		・ 特定の施設（ ・ 甲類 ・ 乙類）		・ 一般の施設（ ・ 乙類）	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階	機 器	2. 0	1. 5	1. 5	1. 0
	防振支持の機器	2. 0	2. 0	2. 0	1. 5
中間階	機 器	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6
	防振支持の機器	1. 5	1. 5	1. 5	1. 0
地下 ・ 1 階	機 器	1. 0	0. 6	0. 6	0. 4
	防振支持の機器	1. 0	1. 0	1. 0	0. 6

重要機器 : ・ 配電盤 ・ 発電装置 ・ 直流電源装置 ・ 交流無停電電源装置
・ 交換機 ・ 火災報知受信機 ・ 中央監視装置

上層階の定義 : 2 ～ 6 階建の場合は最上階、7 ～ 9 階建の場合は上層 2 階、1 0 ～ 1 2 階建の場合は上層 3 階、
1 3 階建以上の場合は上層 4 階とする。

<表-2> あと施工アーカー	
1 共通事項	(1) 既設の「ノット及びワカギ」は原則として使用しない。やむを得ず既設の「ノット及びワカギ」を再利用する場合は、状態及び強度をよく確認し、十分に清掃してから使用する。 また、引張強度の確認試験については次による。 (2) あと施工ワカギについては機械設備工事標準図（施工⑨）による。 (3) 穿孔作業には、専用「リム、振動」「リム等」を使用し、必要埋設深さを確保するため、穿孔深さの「リムへの表示やスナガ」付き「リム」の使用等を行う。
2 重要機器用のあと施工アーカー	(1) 重要機器の耐震固定等に使用するあと施工ワカギは金属拡張ワカギまたは接着系ワカギとし、耐震計算にて選定を行う。 (2) 金属拡張ワカギの仕様は、次による。 (ｱ) 金属拡張ワカギは、(社)日本建築ああと施工ワカギ協会の金属系ああと施工ワカギ品質性能判定表の性能を満たす製品とする。 (ｲ) 金属拡張ワカギの取り付け方法は、図示による。図示がなければ、本体打込み式とする。 (ｳ) 金属拡張ワカギ本体の径及び埋込み深さは、図示による。 (ｴ) ギョウ筋の種類、径及び長さも図示による。 (3) 接着系ワカギの仕様は、次による。なお、次により施工が困難な場合は、監督員と相談すること。 (ｱ) 接着系ワカギは、(社)日本建築ああと施工ワカギ協会の接着系ああと施工ワカギ品質性能判定表の性能を満たす製品とする。 (ｲ) 接着系ワカギは、ｶﾞﾂ 型とし、接着剤の材質及びｶﾞﾂ の種類は図示による。 (ｳ) 接着系ワカギの埋込深さ及び許容引拔荷重については、機械設備工事標準図（施工⑨）による。 (4) ああと施工ワカギの施工には、工事内容に相応した施工の指導を行うああと施工ワカギ技術管理士又は主任技士を置く。 (5) ああと施工ワカギ作業における技能者は、ああと施工ワカギ工事の施工に関する十分な経験と技能を有する主任技士又は第１・２種ああと施工ワカギ施工士とする。 (6) ああと施工ワカギの撤去は、専用の工具を使用し、構造物に影響を与えないようにすること。

＜表－3＞ 用語の説明

(1) 「撤去」とは、既存物を壊し取ること。 (2) 「取外し」とは、再使用を考慮して、丁寧に外すこと。 (3) 「撤去・新設」とは、既存物を撤去し、新たな物を設置すること。 (4) 「取外し・再取付」とは、既存物を取外し、同じ物を取付けること。 [1-1. 4. 3] (5) 「備品移動」とは、工事の施工に支障となる備品を一時的の場所に保管し、工事終了後後に元の場所に戻すこと。
--

＜表－４＞ 発生材の処理等

１．再生資材の利用

下表資材の使用に際し、再生資材を利用すること。

再 生 資 材 名	規 格	使 用 箇 所	再資源化施設名・所在地	備 考

2. 建設発生土の利用

盛土等に使用する発生土は、下表の工事からの建設発生土を利用すること。

発 生 機 関	工 事 名	発 生 場 所	施工会社名・連絡先	備 考

3. 建設発生土の搬出

工事の施工により発生する建設発生土は、下表の場所へ搬出すること。

受入工事名／施設名称				
工事場所／施設所在地				
運 送 先				
仮 置 場 所 の 有 無				
備 考				

4. 建設廃棄物の搬出

工事の施工により発生する廃棄物は、下表の場所に搬出するものとし積算している。

搬出する廃棄物名				
処 理 施 設 名 称				
施 設 所 在 地				
運 送 先				
備 考				

上表は概算上の条件であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の範囲内とする。

ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

5. 建設リサイクル法の対象建設工事において、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、同法第18条に基づき再資源化等完了報告書を提出すること。

6. 自ら産業廃棄物を運搬・処分する以外は、委託契約書の写しを提出すること。

7. 協議について
建設工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定や条件によりがたい場合は、速やかに監督官庁に報告し、協議すること。

＜表－５＞工事区分表

注）原則○印を適用する。

ただし、複数記載している項目についての区分はその項目を必要とする施工者に適用する。

項 目	建	電	空	衛	昇			備 考
施 体 開 催								
1. RC造（梁・壁	貫通	ノブ	材	及	び	取	付	
・床）の貫通	補強を要する型枠材	及	び	取	付			

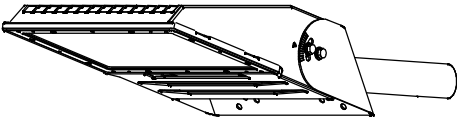
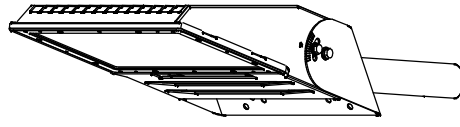
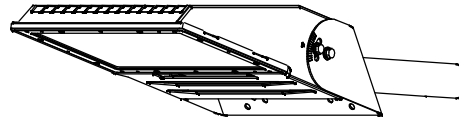
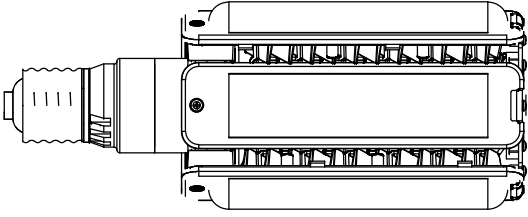
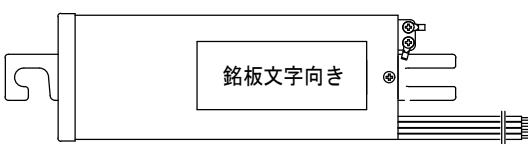
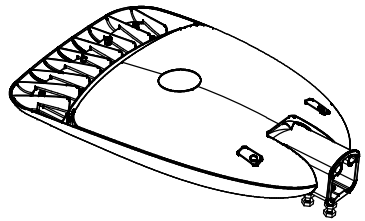
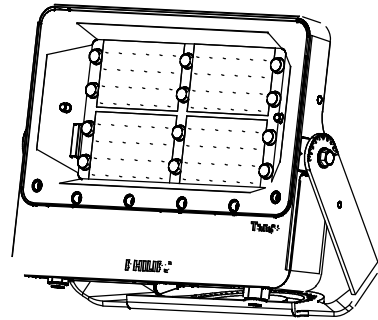
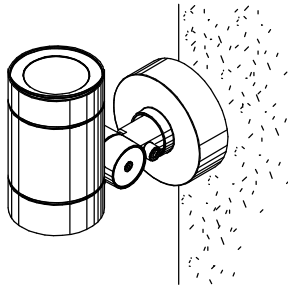
孔・開口部	補強を要しない型枠材及び取付け					防火区画、防煙区画
	貫通孔・開口部の墨出し					防火区画、防煙区画
	貫通孔・開口部の補強					
	スリーブ・型枠の穴埋め					
2. S・SRC造	S・SRC造貫通鋼管鋼管スリーブ・補強					
・はり貫通口	使用されたスリーブの穴埋め					
	予備スリーブの穴埋め					
3. 設備機器の基礎	建築設計図に記入のあるもの					
	室内の基礎（建築設計図に記入のないもの）					
	屋外・屋上の基礎					
	屋上基礎で押さえることができない軽微なもの					
	機器取付け用フック・架台					
	屋内受水排水用の基礎					

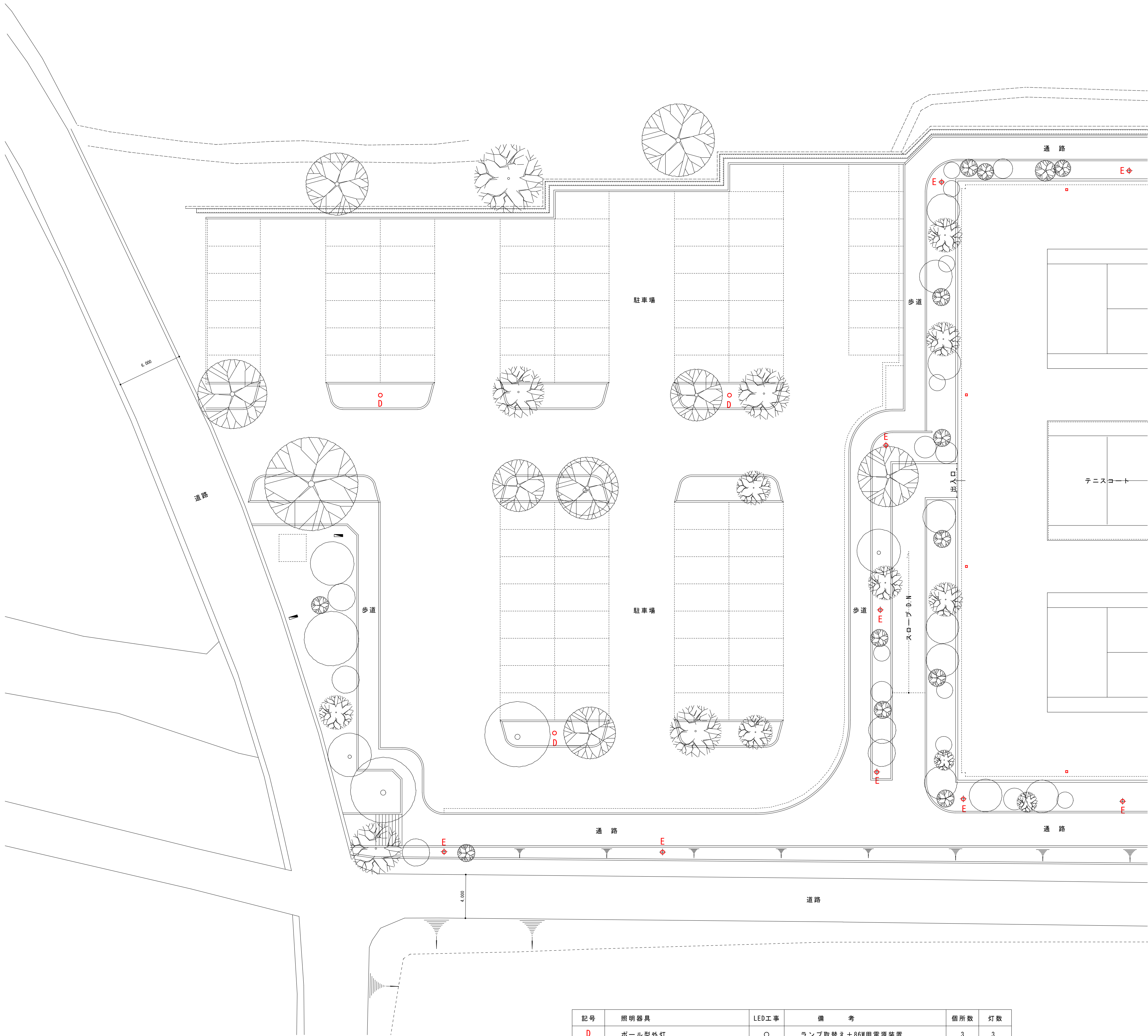
仕 上 げ 関 係									
軽鉄天井	補強を有するボ-ドの切り込み及び下地の補強								
・壁下地	補強を用いないボ-ドの切り込み								
	開口部の屋出し								
電 気 関 係									
電気配管配線	機器付属の制御盤以降の配管配線（接地線共）							二次側	
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線							一次側	
	機器と付属機操作の取付け及び渡り配管配線								

その 他 (工事区分を特に間違えやすい項目)									
天井材の 取外し再取付	各種配管配線作業用								小規模は監督員と協議
床はつり補修	各種配管配線作業用								小規模は監督員と協議
通し台、ガス台 便所手洗い カウンター									衛生陶器は衛生設備
洗面化粧台									
誘導標識									誘導灯は電気設備 ガス漏れ火災警報設備 は電気設備
ガス漏れ警報器 24h換気扇	燃費納入								
運動スイッチ	取付								
湯沸器	燃費納入								
運動スイッチ	取付								
上記以外 換気扇スイッチ	燃費納入、取付								

機器取付高は、下表を標準とする。ただし、監督員の指示により変更することがある。			
	名称	測点	取付高 (mm)
電力共通	取引用計器	地上・上端	※ 2,000
	引込開閉器	〃	※ 1,800
電灯	分電盤	床下・中心	※ 1,500 (上端1,900以下)
	タンブラスイッチ (一般)	〃	※ 1,300
	〃 (身障者用)	〃	※ 900～1,000
	コンセント (一般)	〃	※ 300
	〃 (和室)	〃	※ 200
	〃 (台上)	台上・中心	※ 150
	ブラケット (一般)	床下・中心	※ 2,100
	〃 (鏡場)	〃	※ 2,500
	〃 (鏡上)	鏡端・中心	※ 150
	〃 (浴室)	床下・中心	※ 天井高×0.9
動力	非常照明器具用遮断器	-	※ 1,200
	避難口誘導灯	床下・下端	※ 1,500以上
	廊下通路誘導灯	床下・上端	※ 1,000以下
電力	壁掛型制御盤	床下・中心	※ 1,500
	手元開閉器	〃	※ 1,500 (上端1,900以下)
	操作スイッチ・押ボタン	〃	※ 1,300
電話	室内端子盤	床下・下端	※ 300
	中間端子盤	床下・中心	※ 1,500
	保安器箱	〃	※ 天井高×0.9
	壁掛位置ボックス (一般)	床下・中心	※ 300
時計	〃 (和室)	〃	※ 200
	壁掛形観時計 子時計	床下・中心	※ 1,500 (上端1,900以下)
拡声	〃	〃	※ 天井高×0.9
	壁掛形スピーカー 壁付音量調整器	床下・中心	※ 1,300
表示・電鈴	表示盤	床下・中心	※ 天井高×0.9
	壁付発信器	〃	※ 1,300
	ブザー・ベル	〃	※ 天井高×0.9
	押ボタン (一般)	〃	※ 1,300
	〃 (身障者用)	〃	※ 900～1,000
インターホン	壁付インターホン	床下・中心	※ 1,300
	身体障害者用	〃	※ 1,000
	壁付位置ボックス (一般)	〃	※ 300
	〃 (和室)	〃	※ 200
テレビ	機器収容箱	床下・中心	※ 1,500
	テレビアウトレット (一般)	〃	※ 300
	〃 (和室)	〃	※ 200
火災報知器	受信機・副受信機	床下・操作部	※ 800～1,500
	専用結合盤	床下・中心	
	発信器	〃	
	ベル	〃	2,300
	消火栓・表示灯	〃	※ 2,100
	試験器	〃	※ 1,500
ガス警報器	ＬＰガス用	床下・上端	※ 300以内
	都市ガス用	天井面・下端	※ 300以内

特記事項		工 事 名 称 令和7年度 湯にいくセンターテニスコート等照明 L E D 化改修工事設計図面	PRINT DATE	図面名称	縮 尺	SHEET NO
			2025年7月	電気設備工事特記仕様書2	NO SCALE	E-03

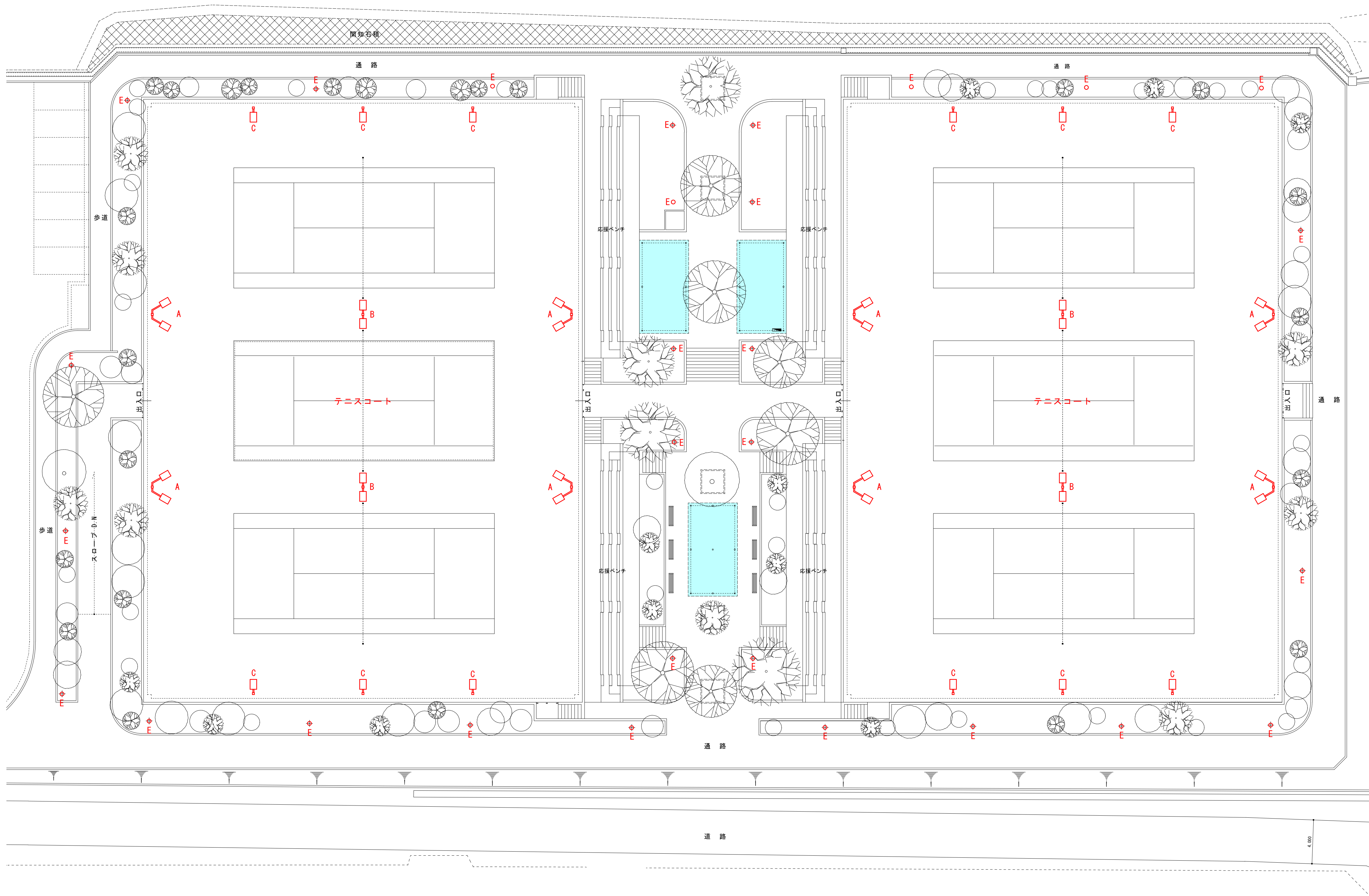
A	LED下方向形投光器 ET40001/NSAJ2 テニスコート用ボールライト 2灯用：90度	B	LED下方向形投光器 ET40001/NSAJ2 テニスコート用ボールライト 2灯用：180度	C	LED下方向形投光器 ET40001/NSAJ2 テニスコート用ボールライト 1灯用
8箇所 16灯  定格光束：57400lm 消費電力：420W (200V) 418W (242V) 岩崎電気株式会社 LLPD12726-2		4箇所 8灯  定格光束：57400lm 消費電力：420W (200V) 418W (242V) 岩崎電気株式会社 LLPD12726-2		12箇所 12灯  定格光束：57400lm 消費電力：420W (200V) 418W (242V) 岩崎電気株式会社 LLPD12726-2	
D	LEDioc LEDライトバルブ 86W 昼白色 〈E39口金〉LDTS86N-G-E39A ポール型外灯	D	LED定電流電源装置 LE103050HSZ1/2.4-A2 ポール型外灯		
3箇所 3灯  電源別置LEDランプ 定格光束：12000lm 岩崎電気株式会社 KLS422007-2		3箇所  入力電圧 (V)：100/200/242 LED電力 (W)：86 86W用電源 岩崎電気株式会社 LEPD02330-1			
R	LED道路灯・昼白色 ポール型外灯	U	LED投光器 広角配光 昼白色 屋上外灯	W	スマート7キ 電球色 2070lm 取付自在タイプ 中庭外灯
1箇所 1灯  定格光束：8800lm 定格電圧 (V)：100/200/242 定格消費電力 (V)：68/68/68 東芝ライテック BRP71188WW68W2DM		3箇所 3灯  定格光束：24000lm 定格電圧 (V)：100/200/242 定格消費電力 (W)：172.2/170.3/168.4 東芝ライテック BVP432_230CWWS		3箇所 3灯  器具光束2070lm 電圧100V 消費電力31W パナソニックエレクトロニクス社 YYY31234Z LE1	



記号	照明器具	LED工事	備 考	個所数	灯数
D	ポール型外灯	○	ランプ取替え+86W用電源装置	3	3
E	ガーデン足元灯	X	テニスコート外周含む		
合 計				3	3

図面サイズ	
A1	100%等倍
A2	70%縮小
A3	50%縮小

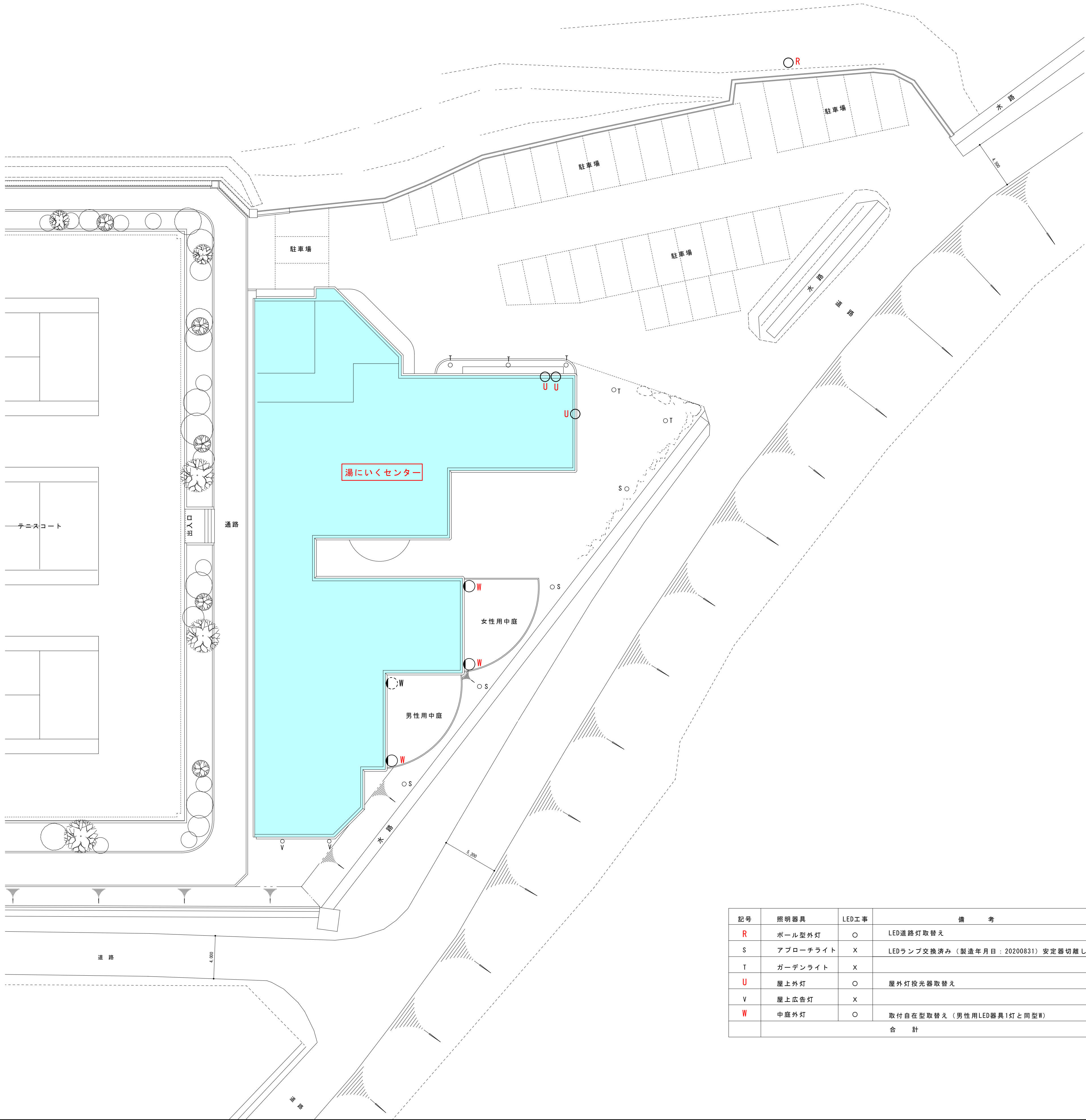
特記事項		工事名称 令和7年度 湯にいくセンターテニスコート等照明 L E D 化改修工事設計図面	PRINT DATE	図面名称	縮尺	SHEET NO E-05
			2025年 7月	駐車場 配置図	A1 : S=1/200	



記号	照 明 器 具	LED工事	備 考	個所数	灯数
A	テニスコート用ボールライト 2灯用：90度	○	下方形投光器取替え	8	16
B	テニスコート用ボールライト 2灯用：180度	○	下方形投光器取替え	4	8
C	テニスコート用ボールライト 1 灯用	○	下方形投光器取替え	12	12
	合 計			24	36

図面サイズ	
A1	100%等倍
A2	70%縮小
A3	50%縮小

特記事項		工事名称 令和7年度 湯にいくセンターテニスコート等照明 LED化改修工事設計図面	PRINT DATE	図面名称	縮尺	SHEET NO E-06
			2025年7月	テニスコート 配置図	A1：S=1/200	



記号	照明器具	LED工事	備 考	灯数
R	ポール型外灯	○	LED道路灯取替え	1
S	アプローチライト	X	LEDランプ交換済み（製造年月日：20200831）安定器切離し済み	
T	ガーデンライト	X		
U	屋上外灯	○	屋外灯投光器取替え	3
V	屋上広告灯	X		
W	中庭外灯	○	取付自在型取替え（男性用LED器具1灯と同型W）	3
合 計				7

図面サイズ	
A1	100%等倍
A2	70%縮小
A3	50%縮小

特記事項		工事名称 令和7年度湯にいくセンターテニスコート等照明LED化改修工事設計図面	PRINT DATE	図面名称	縮尺	SHEET NO
			2025年7月	湯にいくセンター 配置図	A1：S=1/200	E-07